

市役所からの お知らせ

税

事業主の皆さんへ
給与支払報告書は1月31日まで

令和3年中に給与等を支払った場合、給与支払者は従業員等が居住する住所地（令和4年1月1日現在の市町村へ、1月31日までに令和4年度の給与支払報告書を提出することになっています。令和3年中に退職された方の給与支払報告書も提出が必要です。

▼個人事業主の方へ

総括表には、マイナンバーを記載してください。提出には番号および本人確認書類として、「マイナンバー

カード」または「通知カード+運転免許証等の本人確認書類」の提示（郵送の場合は、写しの提出）が必要です。

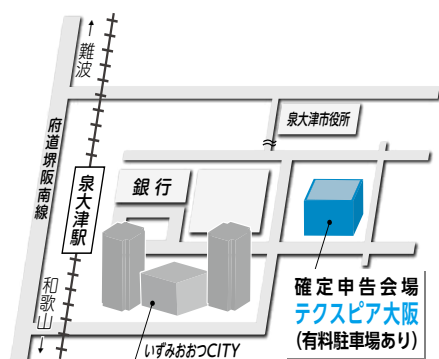
問合せ先 税務課

☎ (275) 6097

令和3年分所得税の確定申告について

申告書は自宅から国税庁ホームページで作成し、送信または郵送等で提出してください。申告書作成会場では、スマホや申告書作成用パソコンを自身で操作し、作成いただきます。

作成会場 テクスピア大阪1階（泉大津市旭町22-45）



開設期間 2月16日～3月15日の午前9時～午後4時（土・日曜日、祝日を除く）

持ち物 ボールペン、計算器具

※会場への入場には「入場整理券」が必要です。整理券はLINEから事前発行できるほか、会場当日発行しています。

問合せ先 泉大津税務署

☎ 0725 (33) 5601

納税には、口座振替を 便利な

納税に口座振替をご利用いただくと、指定した口座から市税等が自動的に引き落とされるので、便利で納め忘れがありません。なお、相続、贈与、新・増改築等により、土地・家屋の所有者及び持分に変更がある場合は、新たに口座振替の手続きが必要です。手続きには、預金通帳・届出印・納付書または領収書を持って、市役所へお申し込みください。

問合せ先 税務課 ☎ (275) 6094

令和4年度の口座振替日と口座振替申込期限

対象税目	振替期別	振替日（納期限）	申込期限
固定資産税 都市計画税 （償却資産を含む）	全期前納分	令和4年 5月31日	令和4年 2月末日
	第1期分	// 4年 5月31日	// 4年 2月末日
	第2期分	// 4年 8月1日	// 4年 6月末日
	第3期分	// 4年12月20日	// 4年11月18日
市・府民税 （普通徴収）	全期前納分	// 4年 6月30日	// 4年 3月末日
	第1期分	// 4年 6月30日	// 4年 3月末日
	第2期分	// 4年 8月31日	// 4年 7月末日
	第3期分	// 4年10月31日	// 4年 9月末日
	第4期分	// 5年 1月31日	// 5年12月末日

※口座振替の申込期限は、申込用紙が金融機関から市役所に到達する日を表します。
※口座振替は納期限内のものに限ります。また、過年度分の口座振替はできません。

口座振替取扱 金融機関

三菱UFJ銀行
池田泉州銀行
三井住友銀行
関西みらい銀行
紀陽銀行
みずほ銀行
りそな銀行
三井住友信託銀行
大阪信用金庫
近畿産業信用組合
近畿労働金庫
いずみの農業協同組合
成協信用組合
ゆうちょ銀行・郵便局

今月が納期限の税金

〈市民税〉
〈府民税〉
第4期分

1月31日までにお近くの
金融機関またはコンビニエンス
ストア等で納めてください。



国民年金

新成人の皆さんへ
20歳を迎えたら国民年金

国民年金は、年をとった時やいざという時の生活を、現役世代みんなで支える仕組みです。

◆国民年金のポイント

▼将来の大きな支えになります

20歳以上60歳未満の人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

▼老後のためだけのものではありません

年をとったときの老齢年金のほか、病気や事故で障がいが残ったときに受け取る障害年金、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族が受け取る遺族年金があります。

※障害・遺族年金は、支給される条件があるので窓口でご相談ください。

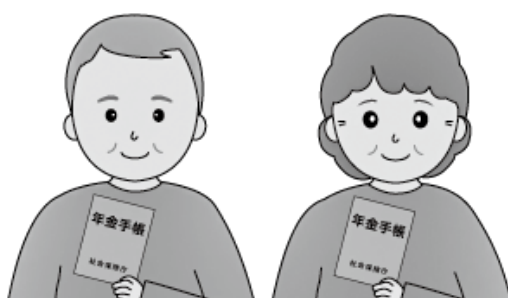
◆保険料の納付が猶予される制度

■学生納付特例制度

対象 本人の所得が一定額以下で、学校教育法に規定する大学(大学院)・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)・一部の海外大学の日本分校に在学する方

■納付猶予制度

対象 本人および配偶者の所得が一定額以下で学生でない50歳未満の方
問合先 堺西年金事務所 ☎(24)7900または市民課 ☎(27)6241



“健幸ポイント事業” 新規参加者を募集します！

健幸ポイント事業は、市民の皆さんの健幸づくりを応援するプロジェクトです。毎日のウォーキングや健幸づくりに関するプログラムに参加することでポイントがもらえ、貯めたポイントは商品券等に交換することができます。事業に参加するには説明会への出席が必要です。当日参加は受付できませんので、必ず事前に説明会への申込をお願いします。

参加者説明会詳細

日程・会場

日程	1/24(月)、2/26(土)
会場	市役所(別館3階)
時間	①10:30~11:30 ②13:00~14:00

対象 市内在住の20歳以上の方
定員 各回28人 **入会料** 500円
申込・問合先 説明会前日までに
スマートウェルネス推進班へ電話申込
☎(267)1161

運動時はマスクを着用し、人との適切な距離を保ちましょう！！



前後は5mを目安に！

紹介ポイントプレゼントキャンペーン

～80歳以上の方を紹介いただいた方に、お一人様ご紹介毎に500ptをプレゼント！～

80歳以上の方のご入会時、申込書に紹介者の氏名とIDをご記入いただき、後日紹介者のみにポイントを付与します。

※紹介ポイントの獲得は4人分(2,000pt)を上限とします。また、同一の方を複数人が紹介することはできません。
※紹介ポイントは、年間交換ポイントの上限に関わらず、交換できるポイントです。

問合先 スマートウェルネス推進班 ☎(267)1161

後期高齢者医療

75歳を迎え、後期高齢者医療の被保険者となる方へ

後期高齢者医療の被保険者証は75歳の誕生月の前月にお送りします。保険料の賦課は誕生月からで、納付は原則として誕生月の翌月からです。

なお、国民健康保険料を口座振替で納付していた方が後期高齢者医療の被保険者となり、口座振替を希望する場合でも、新たに口座振替の手続きが必要です。金融機関または健康保険係の窓口へ通帳・届出印・被保険者証を持参し、手続きを行ってください。

問合先 健幸づくり課

☎ (275) 6392

特別徴収(年金からの保険料支払い)から口座振替に変更できます

後期高齢者医療の保険料を特別徴収(年金からの支払い)で納めることになっている方で、口座振替での支払いを希望される方は申し出(納付方法変更申出書の提出)により変

更が可能です。希望する方は、口座振替の手続きが必要なので、通帳・届出印をお持ちください。

現在、口座振替をご利用の方についても申し出をされていない場合は、今後、特別徴収となる場合があるのでご注意ください。

問合先 健幸づくり課

☎ (275) 6392

各種

マイナンバーカードの時間外交付について

交付通知書(はがき)を受け取られた方で、業務時間中に窓口に来ることができない方は、次の日程でマイナンバーカード(個人番号カード)を受け取ることができます。

日時 1月30日(日) 午前9時～正午

場所 市役所(本館1階)

※マイナンバーカードの交付以外のお手続きはできません。

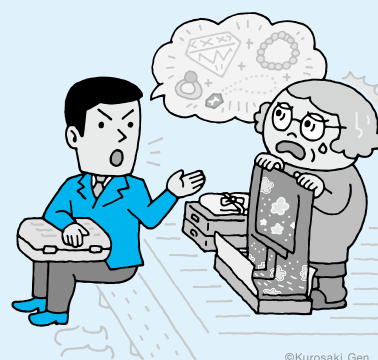
問合先 市民課 ☎ (275) 6241

不用品買い取りのほずが 貴金属を買い取られた!

事例

「どんなものでもいいから女性用衣類を売ってほしい」と女性から電話があり、来訪を承諾した。後日来訪があり、着物類を見せたが「アクセサリーや金貨はないか」と男性にせかされ、慌てて叔母の形見や亡夫からもらった指輪などの貴金属を出した。すると合計1200円の明細書とお金を渡され、物品を持ち帰られた。貴金属を出してしまったことを後悔している。取り戻したい。

(70歳代 女性)



©Kurosaki Gen



買い取り事業者が、事前に買い取りを承諾していない物品を突然売るように要求したり、消費者の自宅を突然訪問して勧誘したりすることは禁止されています。売るつもりのない貴金属等の売却を迫られても、物品を見せず、きっぱり断りましょう。必ず契約書を受け取り、すぐに物品の種類、買い取り価格、買い取り業者の名称、連絡先などを確認しましょう。買い取り業者の訪問を受ける場合は、できるだけ一人に対応せず、信頼できる人に同席してもらいましょう。

困ったときは、
消費生活センターへ
☎ (267) 5501

場所 市役所本館2階
時間 9:00～16:45
休館日 土・日曜日、祝日

※休館日は「消費者ホットライン」
☎188へお問い合わせください

特殊詐欺対策機器を購入された方に補助金を交付します

近年、悪質電話等による消費者被害・詐欺被害が増加しています。

その対策の一環として、市では特殊詐欺対策機器を購入された方を対象に、対象となる機器の購入費用に對して補助金を交付します。

対象 市内在住の65歳以上の方が居住する世帯（1世帯につき1回の申し込み申請可能）

助成額 購入金額分（上限1万円）※補助金額は100円未満切捨とします。

対象機器（公財）全国防犯協会連合会の推奨する優良防犯電話推奨品（スマートフォン、携帯電話を除く）

で購入から4か月以内の機器※機器購入・お申し込みの前に経済課へご相談ください。

申込・問合先 経済課

☎（275）6149

みんないっしょに生きる社会を

まっぼっくり

部落差別解消推進法

昨年10月に逝去された漫画家の白土三平さんの代表作「カムイ伝」は、差別問題をモチーフにした作品として有名です。江戸時代に身分が低かった村に生まれた少年・カムイを中心に、差別される側として苦闘する様を描いています。

部落差別（同和問題）は、日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的・社会的・文化的に低い状態に置かれることを強いられ、同和地区と呼ばれる地域出身者であることなどを理由に結婚を反対されたり、就職などの日常生活の上で差別を受けたりするなどしている我が国固有の人権問題です。

この問題解決を図るため、国は地方公共団体と共に、昭和44（1969）年から33年間、特別措置法に基づき、地域改善対策を行ってきました。また、新たに平成28（2016）年に「部落差別の解消の推進に関する法律」を施行しました。インターネット上で、不当な差別的助長・誘発する目的で特定の地域を同和地区であると指摘する

などの内容を認知した場合は、その情報の削除をプロバイダ等に要請するなど適切な対応に努めています。

大阪府では「大阪府部落差別事象に関わる調査等の規制等に関する条例」や「大阪府人権施策推進基本方針」を策定しています。

高石市では「高石市人権施策推進基本方針」を策定し、市民の差別意識の解消に努め、人権教育を推進しています。

しかしながら、差別発言、差別待遇等の事案のほか、差別的な内容の文書が送付されたりする事案が依然として存在するほか、インターネット上で差別を助長するような内容の書き込みがされるといった事案も発生しています。また、同和問題の解決を阻む大きな要因として、同和問題を口実として企業・行政機関等へ不当な圧力をかけ、高額な書籍を売りつけるなどの、いわゆるえせ同和行為も問題となっています。

差別を正しく理解し、差別をしない社会にしていましましょう。

依然として部落差別意識が残っていることが伺える項目及び課題認識の状況

人権意識の状況	住宅を選ぶ際に重視する（した）立地条件（一部抜粋）	近隣に同和地区があると言われていないか	11.4%
		外国籍住民が多いと言われていないか	8.0%
		低所得者が多いと言われていないか	5.3%
人権をめぐ	結婚相手、パートナーの決定の際に重視すること（一部抜粋）	国籍・民族	16.7%
		同和地区の出身であると言われていないか	13.3%
		本籍・出生地	7.5%
の状況	部落差別（同和問題）に関して見られると思う人権侵害や問題（上位3項目）	インターネット上に誹謗中傷等が掲載されること	57.7%
		差別的言動をされること	54.5%
		インターネット上に同和地区と呼ばれる地域の所在地リストや動画・写真などが掲載されること	53.9%

大阪府「人権問題に関する府民意識調査」（令和2（2020）年実施）より

人権推進課

☎（275）6279